

平成24年度重点取組事項



平成24年4月
九州森林管理局



国民の森林・国有林

目 次

平成24年度 九州森林管理局重点取組事項

1 九州からの森林・林業の再生

<1-1 民有林と連携した森林整備・人材育成の推進>

- (1) 民有林・国有林が連携した森林共同施業団地における取組の推進
- (2) 准フォレスター等人材育成の推進

1-1
1-2
1-5

<1-2 林業の低コスト化と木材の安定供給>

- (3) 林業再生の基盤となる路網整備の推進
- (4) 低コスト造林の確立に向けた取組
- (5) 国産材の安定供給・利用拡大の推進

1-6
1-7
1-9
1-10

2 九州の多様で豊かな森林を守り育てる取組

- (1) 森林・林業、山村への脅威「シカ被害」への取組
- (2) 世界自然遺産へ向けた森林生態系の保護・保全の推進等
- (3) 屋久島世界遺産地域の保護・保全
- (4) 地域との協働による「綾プロジェクト」の推進
- (5) 希少な野生動物の保護管理

2-1
2-2
2-5
2-6
2-7
2-8

3 国民の安全・安心の確保

- (1) 安全・安心の確保に向けた効果的な治山事業の展開
- (2) 新燃岳噴火対策の推進

3-1
3-2
3-3

4 森林・林業と国民とのふれあいの推進

- (1) 森林・林業についての普及・啓発活動の推進
- (2) 子供達への森林環境教育の推進
- (3) 国有林を活用した森林とのふれあい活動の促進
- (4) 消費者と森林とを結ぶ間伐紙の取組の推進

4-1
4-2
4-3
4-4
4-6

1 九州からの森林・林業の再生

1-1 民有林と連携した森林整備・人材育成の推進

(要約版)

◎ 「九州からの森林・林業再生」を目指し、民有林との森林共同施業団地における取組を通じた地域林業の振興に取り組むとともに、民有林行政を支援し地域林業の推進役と期待されている「准フォレスター」の育成のための研修の実施など民有林も含めた人材育成に貢献します。

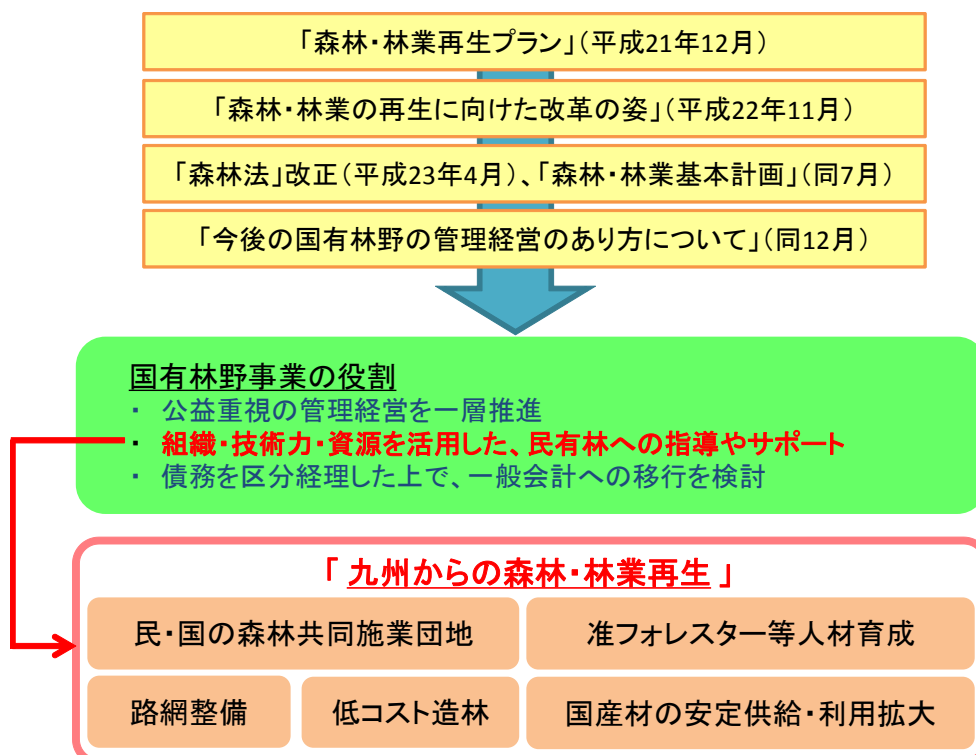
○ 民国連携した森林共同施業団地の取組

- ・ 「一署一協定」を目標に、民有林の森林所有者等との協定による森林共同施業団地の設定を行い、民・国が連携した効率的な路網整備や間伐の推進に取り組んでいます。
- ・ 平成24年度は、各団地における効率的な路網の設定、木材の有利販売に係る取組、集約化に向けた中小規模の森林所有者との協定締結等を目指します。

○ 地域林業を支える人材の育成

- ・ 国有林の組織・資源・技術を活用し、地域の森林・林業の再生に不可欠な人材育成に貢献することとし、熊本南部署管内等をフィールドとして准フォレスター研修、林業専用道技術者育成研修等を実施します。
- ・ 国有林准フォレスター等を中心に地域の民有林行政の支援に取り組めます。

森林・林業の再生に向けた取組



(1) 民有林・国有林が連携した森林共同施業団地における取組の推進

☆ 森林・林業再生プランの下での地域林業の振興への寄与の観点から、民有林と連携して設定した森林共同施業団地において、効率的な路網の設定や木材の有利販売に係る取組を推進

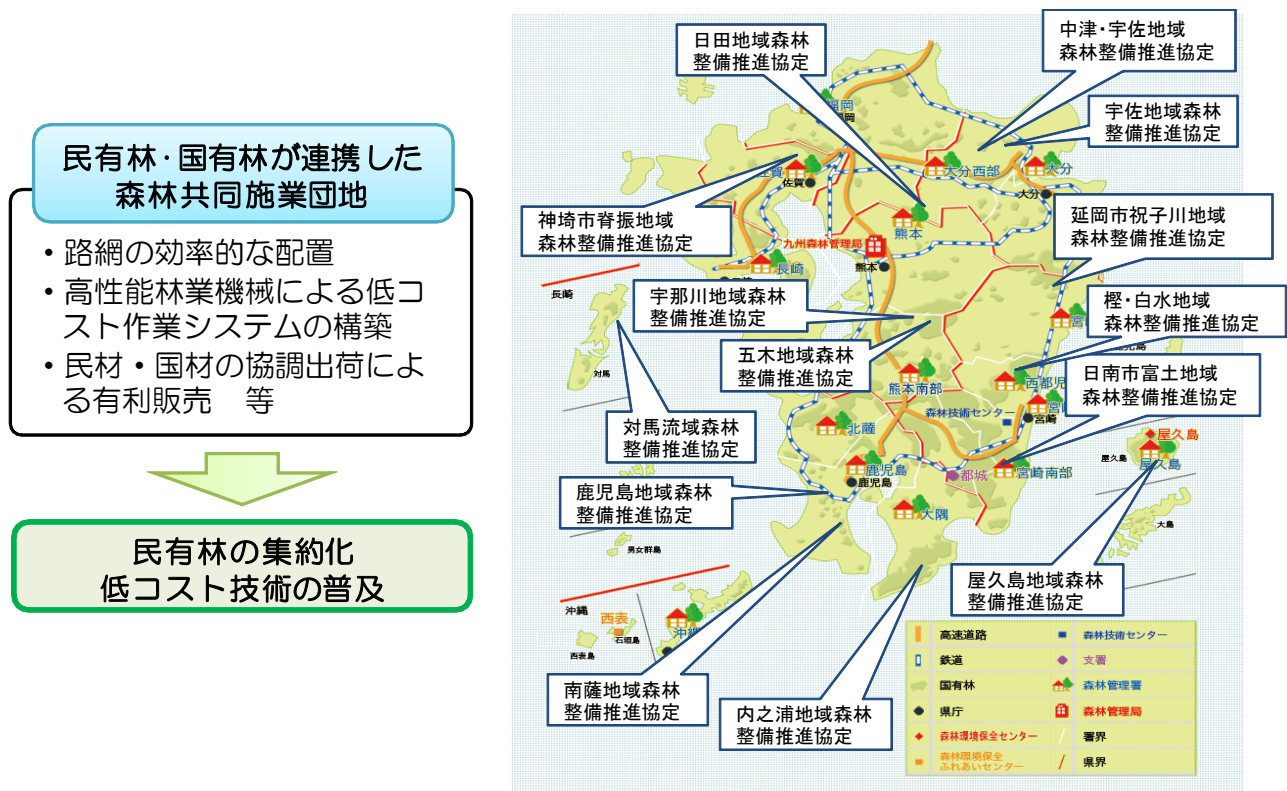
1 趣旨

森林・林業の再生を図るため、民有林と国有林、上流域と下流域が連携して、森林の整備・保全や林業・木材産業の振興等に取り組む必要があります。

九州森林管理局では、森林・林業再生プランの下で、さらに地域林業の振興への取組を促進させるとの観点から、民有林と連携した森林共同施業団地の設定を行ってきました。今後は、この取組を引き続き進めるとともに、既設の森林共同施業団地において、効率的な路網の設定等を推進します。

2 平成24年度の取組

- ・ これまでに10署14地域において、民有林関係者の方々との間で森林整備推進協定を締結し、森林共同施業団地を設定しています。
- ・ 平成24年度については、各団地において効率的な路網の設定や木材の有利販売に係る取組などを行うほか、森林経営計画制度がスタートしたことも踏まえ、中小規模の森林所有者等との森林整備協定の締結等を目指します。



民有林・国有林が連携した森林共同施業団地

- ・ 路網の効率的な配置
- ・ 高性能林業機械による低コスト作業システムの構築
- ・ 民材・国材の協調出荷による有利販売 等

民有林の集約化
低コスト技術の普及

【問い合わせ先】

計画課長 河野 TEL：096-328-3612

森林整備推進協定の事例

海上輸送による共同出荷 【対馬地域】

- 民有林と連携した海上輸送による島外出荷を平成19年より実施。平成22年に協定を結ぶことにより本格化。
- 現在、対馬から佐賀県の木材市場への共同出荷を実施。
- 民有林側より、
 - ・素材の安定した販売先が確保された
 - ・海上輸送による定期・定量の出荷が可能となった
 との評価。

協定名	出荷者	共同出荷量
対馬流域森林整備推進協定	長崎県林業公社	22年度：434m ³ (民) 410m ³ (国)
	対馬森林組合	23年度：1,016m ³ (民) (1月末) 334m ³ (国)

民・国連携の路網整備 【延岡市祝子川地域】

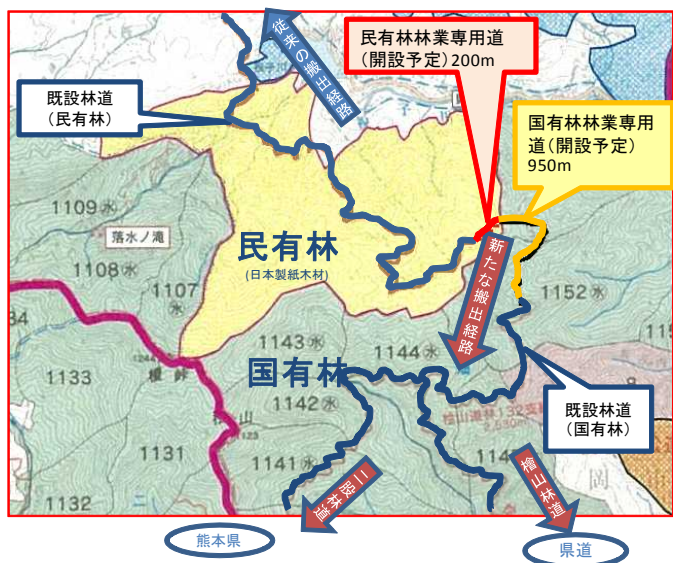
- 双方の計画路線が連結することで、搬出ルートが3通り確保。自然災害等で林道の一部が不通となった場合でも他の路線を利用することで、安定的な搬出が可能。
- 双方の計画路線が連結することにより、以下に示すとおり搬出等に係るルートが短縮。

【民有林→最寄りの県道】

現在、日本製紙木材所有林は、民有林林道入口が離れた位置にあることから、国有林の既設林道(桧山林道)を利用すると最寄りの県道に到達する時間が30分縮減

【民有林→熊本県内へのルート】

国有林の既設林道(二股林道)を利用することによって、熊本県内へのルートが確保



(参考)

民有林と国有林の連携した取組

民有林と国有林、上流域と下流域が連携して、安定的・計画的な木材供給、民有林と国有林が一体となった森林整備、林業事業体の育成等を図ることを目的に、平成24年度流域管理推進アクションプログラムに基づいて、87件（新規14件）の取組を行います。また、九州・沖縄各県の流域管理担当者等との意見交換を行うなど積極的な対応に努めます。

平成24年度における実施メニューの主な取組事例

森林管理署名 (流域名)	取組事例
大分西部署 (大分西部) (大分北部)	民有林准フォレスター及び森林施業プランナーと連携しながら、国有林が有する路網、生産、販売、森林施業及び森林保全の技術をもって民有林行政を支援。
熊本南部署 (球磨川)	「緑の雇用」現場技能者育成対策事業により、技術向上に努める林業事業体の研修の場として、国有林を研修フィールドとして提供するなどの支援活動を実施。
熊本署 (白川・菊池川)	「悠々の森」内にある野鳥の森のエリア等の拡充等整備を行うとともに、児童を対象とした森林環境教育の推進を図る。
鹿児島署 (始良)(南薩) (奄美大島)	下流住民への治山事業説明会開催による防災情報等の発信及び民有林・国有林連携した治山事業連絡会議、桜島火山爆発総合防災訓練を実施。



民・国連携による路網検討会（大分西部署）



治山事業の地元説明会（鹿児島署）

(2) 准フォレスター等人材育成の推進

- ☆ 地域における民有林行政の支援を行う「准フォレスター」や、林業専用道の設計・監督を行う林業専用道技術者等の育成に貢献
- ☆ 国有林准フォレスター等による地域林業への支援に積極的に取組

1 趣旨

森林・林業再生プランが目指す「木材自給率50%以上」に向け、利用期を迎えた人工林資源を活用し、持続的な森林経営を行っていくためには、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を基に、地域における市町村や森林所有者等への指導・サポートや関係者の合意形成を図り、地域の森林・林業を牽引していく人材が必要です。

国有林は、その組織・資源・技術力を活用して、これら地域林業の再生に不可欠な人材の育成に積極的に貢献することとしています。

2 平成24年度取組

九州局においては、民有林・国有林を含め、地域林業を支える人材を積極的に育成していく観点から、林野庁本庁や県・関係機関とも連携し、熊本南部森林管理署管内において「准フォレスター育成研修」「林業専用道技術者育成研修」を実施することとし、研修フィールドの提供、職員の研修講師としての派遣、研修運営業務の監督などを行います。

また、育成した国有林の准フォレスターを中心に、森林管理局・署等が一体となって、県の准フォレスターとも連携を図りつつ民有林支援の取組を進めます。

【准フォレスター育成研修】

- 〔地域の森林づくりを担う市町村行政や森林所有者等への技術的な支援を行う「准フォレスター」を育成〕
対象：国、都道府県の職員等
内容：各種森林計画の作成演習、最適な路網や作業システム、コスト分析等



【林業専用道技術者育成研修】

- 〔新たに規定された林業専用道について、現場の条件に応じ適切な線形の選定や施工管理を行う技術者を育成〕
対象：国・自治体の林道担当者、民間測量・施工業者
内容：地形に即した線形の選定演習、技術講義等



【問い合わせ先】

指導普及課長 濱田 TEL：096-328-3591
森林整備課長 山部 TEL：096-328-3681

1 九州からの森林・林業の再生

1-2 林業の低コスト化と木材の安定供給 (要約版)

◎ 森林・林業の再生に向け、新たな路網の整備、コンテナ苗の活用等による低コスト造林の取組を進め、森林施業全体を通じた低コスト化を推進します。また、システム販売やC材の供給等、国産材の安定供給と需要拡大を図ります。

○ 林業再生の基盤となる路網の整備

- ・ 「林業専用道作設指針」、「森林作業道作設指針」に基づいた路網整備を本格的に実施し、民有林への普及や開設技術の向上に努めます。
- ・ 「林業専用道」については120kmを目標に開設を進めます。またモデル路線も活用し、民有林への普及を図るための研修を実施します。
- ・ 「森林作業道」については、技術者の養成、現地検討会や署間の相互検証等を行い、一層の定着を図ります。また、国有林における研修の実施、民有林の研修等への指導者の派遣等を行います。

○ 低コスト造林の確立

- ・ 育林コストの低減に向け、約30万本のコンテナ苗の植栽、伐採直後の植付による地拵えの簡略化や、初期生長を活かした下刈り回数低減等の実証に取り組みます。
- ・ 研究機関や県とも連携したデータ収集・普及を行い、民有林も含めて林業全般の経営コストの低減に貢献します。

○ 国産材の安定供給・利用拡大

- ・ 大規模需要者との協定に基づく「システム販売」を推進するとともに、民有林と連携した共同出荷を拡大していきます。また、バイオマス発電用燃料として小径木などの未利用材等の利用拡大に取り組みます。
- ・ 3ヶ年にわたる複数年度契約による効率的な間伐事業を実施していきます。



路網整備の推進



路網の現地検討会



コンテナ苗



国産材の安定供給

(3) 林業再生の基盤となる路網整備の推進

☆ 路網整備は、森林・林業再生プランを具現化する上で重要な課題であり、「林業専用道」・「森林作業道」を積極的に開設

1 趣旨

効果的・効率的な森林整備を進めていく上で、路網の整備は不可欠であり、「林業専用道」「森林作業道」について、具体的な開設技術の向上に取り組み、本格的な開設を進めるとともに、民有林への普及を目指します。また、これら路網を活用し、林業生産コストの低減を図ります。

2 これまでの取組

- ・ 林業専用道作設指針及び森林作業道作設指針が制定され、平成23年度は実質的な初年度として、熊本南部森林管理署管内に林業専用道モデル路線を開設するとともに、74kmの林業専用道を開設しました。
- ・ また、国・自治体の林道担当者、測量・施工業者などを対象に林業専用道技術者研修を開催しました。
- ・ 森林作業道については、平成23年度は659kmを開設するとともに、民有林関係者を含めた現地検討会開催や研修講師派遣など、民有林への技術の普及に努めました。

3 平成24年度の取組

(1) 林業専用道

- ・ 120kmの開設を目標に進めることにしており、併せて、一層の開設技術の向上や開設コストの低減を目指します。
- ・ 民有林への普及を図るため、林業専用道モデル路線等をフィールドとして活用し、国有林の技術者を講師として技術者研修を実施します。

(2) 森林作業道

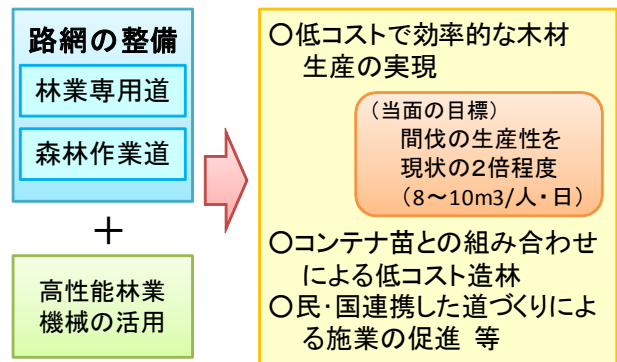
- ・ 線形を決定する企画者と開設に携わる技術者の養成を図るとともに、民有林関係者も含めた現地検討会を実施し、森林作業道のより一層の定着を推進します。
- ・ 大学や県等が実施する研修会等に対し、講師派遣、フィールド提供等を行います。

(3) 林業生産コストの低減

- ・ 高性能林業機械による低コスト作業システムや低コスト造林、民・国の連携による施業の促進など、路網を最大限に活用した低コスト林業の実現に取り組みます。



林業専用道と森林作業道の組み合わせによる効率的な森林整備



【問い合わせ先】 森林整備課長 山部 TEL:096-328-3681
販売課長 川畑 TEL:096-328-3651

(参考) 新たな路網整備の推進

- ・ 低コスト作業システムの確立のためには、林業専用道と森林作業道との一体的な路網整備が必要です。
- ・ 民有林も含めた現地検討会等を開催し、路網開設技術の確立・普及を進めます。

地形等、作業区分に応じた新たな路網の区分

○再生プランで示された新たな路網区分

林 道	林業専用道	森林作業道
・一般、セミトレーラの車両も想定し安全施設を完備	・森林施業に直結し10t積みトラックの走行を想定した必要最小限の構造	・森林施業用に限定 ・フォワーダ等の林業機械の走行を想定



林業専用道



森林作業道

平成24年度の取組

- 九州管内で120kmの林業専用道を開設予定
- 林業専用道技術者研修を開催
(県や市町村、国有林の林道担当者、測量・施工業者を対象に年4回130名程度)
- 平成23年度開設したモデル路線を、研修や現地検討会等のフィールドとして活用するとともに、民有林の研修会等へ講師を派遣

平成24年度の取組

- 九州局管内で森林作業道を790km作設予定
- 事業実行を通じ線形企画者、開設技術者の養成 (開設オペレータ 13名 [H19.4] →189名 [H24.4])
- 民有林関係者も含めた現地検討会を開催
- 研修会への講師派遣・フィールド提供
 - ・准フォレスター研修において国有林、九州各県の職員に対して研修を実施
 - ・鹿児島大学の林業技術者養成プログラムの現地実習、県が実施している森林施業プランナー研修に講師として職員を派遣

(4) 低コスト造林の確立に向けた取組

☆ 林業経営に係るトータルコストの削減の一環として、コンテナ苗を活用した育林経費のコストダウンに取組

1 趣旨

森林・林業の再生に向けては、林業経営コストの大半を占める育林分野における低コスト化が不可欠です。このため、コンテナ苗の活用による低コスト造林技術の実証・普及に取り組んでいます。

2 これまでの取組

- ・ 造林コストの低減に向け、キャビティコンテナ苗を使用した造林事業を平成22年度から実行し、2年間で約12万本の苗を植栽しました。
- ・ コンテナ苗使用による造林コストの低減効果を検証するため、森林総合研究所九州支所と連携して試験地を設定、活着率や生長量のデータを収集しています。
- ・ また、九州各県とも連携してコンテナ苗の普及とこれを通じた苗供給体制の拡大・安定化を図っており、苗木生産については、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島各県苗連が取り組んでいます。

コンテナ苗の これまでの調査結果

- ・ 一畝植えが可能、普通苗の2.2倍の工期
- ・ 年間通じ100%近い活着
- ・ 1年目から生長良好

3 平成24年度の取組

- (1) 九州管内の北部、中部、南部の3箇所、今年8月～10月の時期にコンテナ苗を植栽し、初期生長が良いとされることによる下刈り回数低減に向けたデータを収集することとして、下刈りが不要となる時期（苗高120cm）までを基本に生長量の調査を行います。

また、森林総合研究所九州支所と連携して進めている試験地でのコンテナ苗の生長量調査については、引き続きデータの収集を行います。

- (2) コンテナ苗を使用した植栽については、誘導伐（複層林への誘導のための小規模伐採）箇所等で約30万本程度を予定しており、伐採後間をおかない植え付けにより、地拵えを簡略化し、低コストに抑えた植栽を実施します。

これらの取組によって得られたデータは、広く民有林に公表していくこととし、民有林を含めた林業生産全般について、経営コストの低減に寄与します。



スギのコンテナ苗

コンテナ苗植栽試験地 活着率

2011年7月13日時点

植栽年月日	苗木	個体数		活着率
		植栽	枯死	
2010 8 3	コンテナ	401	29	92.8 %
2010 10 28	コンテナ	359	2	99.4 %
2010 12 20	コンテナ	349	2	99.4 %
2011 2 22	コンテナ	356	1	99.7 %
2011 5 26	コンテナ	388	0	100.0 %

【問い合わせ先】

森林整備課長 山部 TEL：096-328-3681

(5) 国産材の安定供給・利用拡大の推進

- ☆ 国産材の安定供給体制の確立により、国産材の利用拡大を推進
- ☆ システム販売を引き続き推進するとともに、合板用材やC材などの供給・利用の拡大に取組
- ☆ 民有林と連携した共同出荷や、複数年契約で発注する民間競争入札を推進

1 趣旨

森林・林業の再生、木材自給率50%以上の実現には、国産材の安定供給体制の確立が重要な課題であり、国有林はその中核を果たすことが期待されています。

九州森林管理局では、間伐材を有効に活用する大規模需要先等へ定時・定量・定価格で丸太を供給する「システム販売」（国有林と需要者が国有林材の供給量について協定を締結した販売）を推進するとともに、民有林と連携した国産材の安定供給等に取り組み、国産材の利用拡大に努めます。

2 これまでの取組

- ・ システム販売については、応募量が年々増加しており、木材の安定供給に対するニーズが高まっています。
- ・ 民・国連携したシステム販売として、民間森林所有者に加え県有林との共同出荷にも取組を拡大しました。
- ・ また、国産材割合の低い2×4住宅用部材や合板用材の供給、未利用小径木・大曲材などC材等の製紙用原材料等への供給を実施し、国産材の需要拡大に取り組みました。
- ・ さらに、森林認証材（SGEC材*）として付加価値を高めた供給を実施しました。
*SGEC材：持続可能な森林経営が営まれている森林として「緑の循環」認証会議（SGEC）が認証した森林から伐採生産された木材

3 平成24年度の取組

- (1) 平成24年度はスギ・ヒノキ合わせて約30万m³のシステム販売を計画しており、大型工場や地域製材工場への安定供給を図ります。
また、木材乾燥用木屑ポイラーやバイオマス発電用燃料としてC材等の未利用材や国産材の利用が低位な分野への安定供給とさらなる利用拡大に取り組みます。
- (2) 民・国連携した共同でのシステム販売については、新たに林業公社との取組を開始し、今後民有林支援のひとつのツールとなるように取組をさらに拡大することとしています。
- (3) 間伐事業について、3ヶ年度にわたる複数年契約で発注する民間競争入札を23年度から導入しています。複数年契約により事業体の工夫等による効率的な路網整備等が可能となります。24年度は新たに宮崎南部森林管理署管内において実施します。

【問い合わせ先】
販売課長 川畑 TEL：096-328-3651

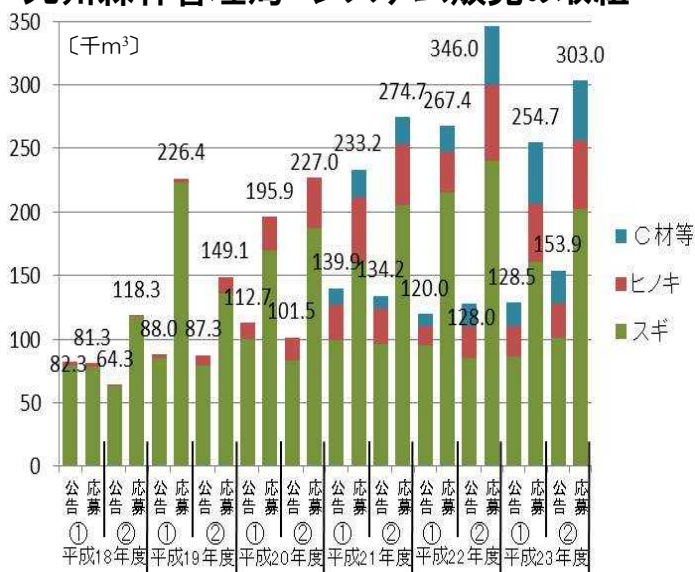


スギ合板の製造状況

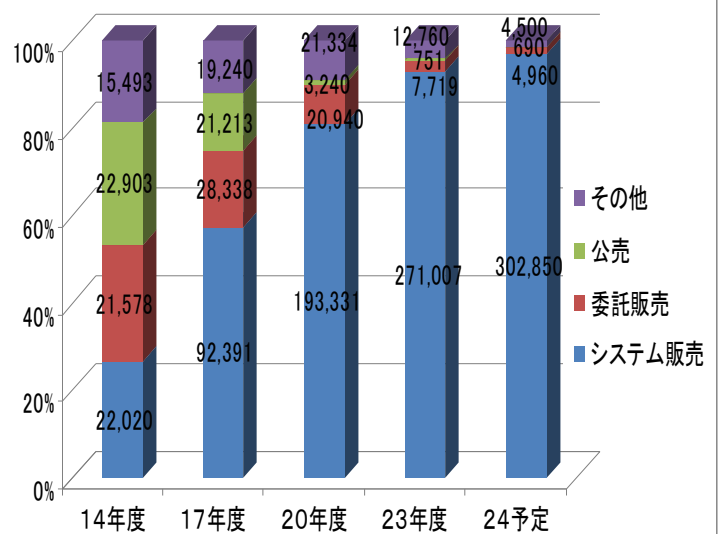
(参考) システム販売の実施状況

- 平成24年度は、素材販売の97%に当たる303千m³をシステム販売します。
- 近年、公告に対して2倍以上の応募量があり、安定供給への需要者の高い期待が現れています。
- 民・国連携したシステム販売については、民有林支援のツールとして今後さらに取組を拡大します。

九州森林管理局 システム販売の取組



九州森林管理局 素材販売方法別割合



民・国連携したシステム販売の取組

大分西部署管内において平成22年4月より民有林と連携したシステム販売を開始し、平成23年10月より大隅署管内、平成24年4月より長崎署管内でも実施。

- 大分西部署管内
 - 数量：平成22年度 2,807m³(前期・後期分)
平成23年度 2,637m³(前期・後期分(見込み))
平成24年度 1,260m³(前期分のみ(予定))
 - 共同出荷者：民間の森林所有者
- 大隅署管内
 - 数量：平成23年度 1,610m³(後期分のみ(見込み))
 - 共同出荷者：県有林
- 長崎署管内
 - 数量：平成24年度 600m³(前期分のみ(予定))
 - 共同出荷者：林業公社



民・国合同の採材研修会

新たな木材の利用先への供給の事例

○国産材割合の低い分野への利用拡大



2×4住宅部材への
国産材(スギ)の活用



国産スギ合板の製造

○これまで未利用であったC材・小径木等の利用拡大



小径木等



製紙用原材料への利用



木くずを利用した木材乾燥施設



発電所における木質混焼
(木質チップ・ペレット)

